

令和6年度 第3回三戸警察署協議会の概要	
1	開催日時 令和7年2月19日(水) 13:55 ~ 15:20
2	開催場所 三戸警察署 1階講堂
3	出席者 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 協議会委員 5人  会 長 岩間 文子  副会長 遠澤 文男           委 員 宮木 伯昌  委 員 三浦 恵美子       委 員 山崎 正子</li> <li>○ 警察署 6人  署長、刑事生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長、  事務局 警務会計課長代理(警務)</li> </ul>
4	開会 (1) 会長挨拶 (2) 署長挨拶 (3) 青森県警察署協議会代表者会議伝達 (4) 議事 令和6年度の活動状況について (5) 質疑・応答 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自転車の罰則が強化されたとのことであるが、学校における自転車教室は開催されているか。  〔回答〕管内の学校では、自転車に限らず、交通安全講話や交通安全教室を行っています。  昨年小学生向けに、南部バスとタイアップした交通安全教室や、中学生を対象とした、スタントマンが事故を再現するスケアードストレイト教室等も開催しました。</li> <li>○ 子供や住民に対し、自転車のヘルメット着用などは、どのような方法で広報しているか。  また、小中学校に対して、体験型の交通安全教室をぜひ開催してもらいたい。  〔回答〕各交番・駐在所が発行するミニ広報紙や、町内の集会に出向いたり、巡回連絡等の活動を通して広報しています。  今後も、交通安全意識向上のため、体験型を取り入れた交通安全教室の開催を行ってまいります。</li> <li>○ 回覧板で警察からの広報紙を見かけるが、字が小さくて読みにくいと感じることがある。  〔回答〕作成にあたり、読みやすい広報紙の作成に配慮します。  具体的には、文字数を減らし、フォントを大きくするなどの工夫をします。</li> <li>○ 自転車のヘルメット着用について、罰則はあるか。  〔回答〕現在は努力義務となり、罰則はありません。  ですが、自転車事故で亡くなった方の多くが頭部に致命傷を負っており、また、ヘルメット着用の有無が致死率に大きく影響していることから、自転車利用者に対し、自身の命を守るためにもヘルメットを着用するよう更なる広報に努めてまいります。</li> <li>○ 交通事故防止には反射材が有効だと思うが、付けていない人も多い。</li> </ul>

特に冬場はコートなどを着用するためか、身に付ける割合が減少するように感じる。

〔回答〕 反射材配布時には、いつも持ち歩く鞆や、いつも履く履き物などに付けるよう声を掛けるなど、効果的な広報活動を実施していきます。

- 先日福地地区でお店の建物に車をぶつけた運転手が、そのまま立ち去ったという事故が発生した。

本人は大したことがないと思ったのかもしれないが、その場から逃げたことにより、何か罪が加算されるのか。

〔回答〕 事故を起こしたときはすぐに警察に知らせることになっており、その場から逃げるということは、事故の報告義務違反で道路交通法違反となります。

状況によって個別に判断することとなりますが、悪質性があると判断された場合は、違反として罰せられることもあります。

- 以前、県道の交差点に赤いポールが立っていたが、誰かが道路に勝手にポールを立てたのではないかと心配していた。

後で駐在さんが確認してくれて、県が一時的に立てたものだとわかった。

〔回答〕 基本的に道路の管理は道路管理者が行うこととなっており、国道や県道、町道などで分けられています。

不審な物を見かけましたら、道路管理者や警察にお問い合わせください。

- 最近の寒波で路面が凍結しており、我々地域住民はもちろんだが、警察の皆さんも交通事故には十分気を付けて活動してほしい。

〔回答〕 引き続き各種事故防止に努めてまいります。

- 先日南部町で認知症の高齢女性が行方不明となり、署員の方や消防団が現在も探していると聞いている。

認知症の高齢者の数は多く、今後とも予想されることから、高齢者施設はもとより、地域が一体となって防止や発見に努めて欲しいと思う。

〔回答〕 引き続き関係機関と連携し、行方不明者の発見に向けた活動を行ってまいります。

#### (6) 会長総括

今回、代表者会議に出席して、警察のみなさんが実に様々な訓練や活動を行っていることを知り、大変感動しました。

また、改めて、警察業務の大変さ、重要性を感じました。

今後とも体に気を付けて、地域の安全・安心のために頑張ってもらいたいと思っています。

#### 5 閉会